

[別紙]
様式1

事業報告書
自 令和6年 3 月 1 日 至 令和7年2月28日

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 森歯科医院
- ① ☐財団 ☒社団(☐出資持分なし ☒出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐出資額限度法人
 ☒その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市相生町1番7号
注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 9 月 24 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 9 月 30 日

2 事業の概要

(1)本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	医療法人 社団 森歯科医院	4230136097	長崎県長崎市相生町1番7号	一般病床 - 床 療養病床 - 床 [医療保険 - 床] [介護保険 - 床]

- 注)1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2)附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし

- (3)収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが
該当なし
- (4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- | | |
|-----------|------------|
| 令和6年4月25日 | 令和6年度決算の決定 |
| 令和6年4月25日 | 定款の変更 |
| 令和6年4月25日 | 社員の入社及び除名 |

法人名 医療法人 社団 森歯科医院
所在地 長崎市相生町 1 番 7 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 7年 2月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	32,610	I 流動負債	7,498
II 固定資産	65,747	II 固定負債	22,625
1 有形固定資産	50,932	負債合計	30,123
2 無形固定資産	182	純資産の部	
3 その他の資産	14,632	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	58,234
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	68,234
資産合計	98,357	負債・純資産合計	98,357

法人名 医療法人 社団 森歯科医院
所在地 長崎市相生町1番7号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 3月 1日 至 令和 7年 2月28日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,852
2 事業費用	69,937
本来業務事業利益	10,915
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,915
II 事業外収益	197
III 事業外費用	0
經常利益	11,112
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,112
法人税等	2,389
当期純利益	8,722

法人名 医療法人 社団 森齒科医院
所在地 長崎市相生町 1 番 7 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 7年 2月28日現在)

1. 資 産 額	98,357 千円
2. 負 債 額	30,123 千円
3. 純 資 産 額	68,234 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32,610
B 固 定 資 産	65,747
C 資 産 合 計 (A + B)	98,357
D 負 債 合 計	30,123
E 純 資 産 (C - D)	68,234

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団森歯科医院

理事長 森 竜 文 殿

私は、医療法人 社団 森歯科医院の令和 5 会計年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年4月24日

医療法人 社団森歯科医院

監事 岩 本 佳 奈

